市民の健康をあずかる国保

市民11万人の健康をあずかる国民健康保険（国保）の財政事情が、極めて厳しい情勢にあります。

財政逼迫のおもな原因は、①昨年、２度にわたって引き上げられた医療費の改訂による医療給付の増大、②老人医療費の無料化など福祉制度の充実による医療費の増大一などのほか、高額療養費の支給制度をはじめとする諸給付の充実などが考えられます。

現時点で今年度の財政を分析すると、３億数千万円の赤字が予想され、国保料金の改定も検討しなければならない現状です。

そこで、本欄では、財政運営を含めた国保全体の制度をご理解いただくため特集を組みました。

だが、厳しさ増す財政運営

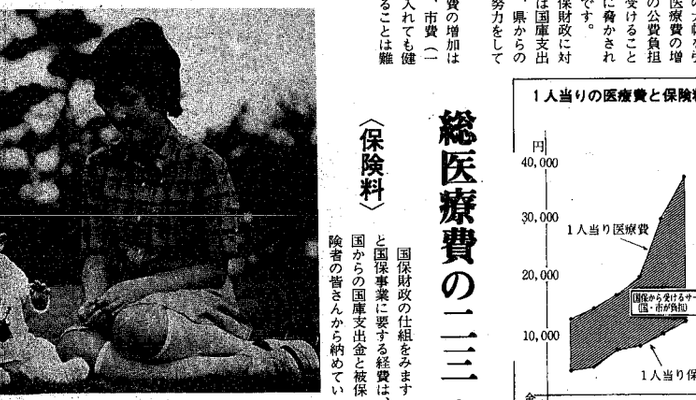
〈県民会館前広場〉

国民健康保険は病気やケガをしたとき、お互に助け合う制度です。たとえば盲腸炎でお医者さんにかかり、治療費が八万円かかったとしますと、本人がお医者さんに支払う金額は、その三割の二万四千円で済みます。残りの五万六千円は国保が負担します。

また高額療養費の制度が昨年七月から実施され、お医者さんに支払った金額が三万円を超えたときは、超えた金額は国保がお返しするなど、病気にかかっても安心して治療ができ、今ではなくてはならない制度となっています。

医療費のやりくりはといいますと国保会計で負担した治療費は、加入者から納めてもらう保険料と一定の率（医療費の四〇％）で交付される国の補助金でまかなうことになっています。

「赤字三億数千万円に」
医療費の引き上げが大きく影響

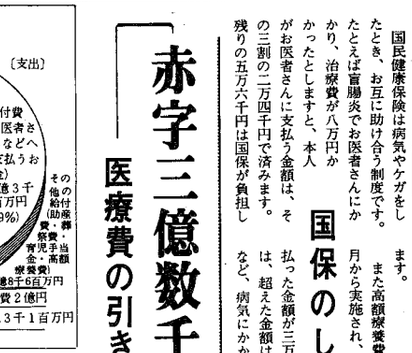

新潟市の国保は、これまでに給付の改善、老人医療費等の無料化、高額療養費支給制度の実施など市民の健康を守りながら順調に運営されてきました。

しかし、国保財政は、基盤が弱い上に、診療報酬の改訂（昨年二月に一七・五％、十月に一六％）と一年間に三八・六五％の大幅な引き上げ）による医療費の増加や、福祉中心の公費負担の影響を大きく受けることなどにより、常に脅かされているのが現状です。

この厳しい国保財政に対処するため、市は国庫支出金の大幅獲得や、県からの助成など懸命な努力をしています。

しかし、医療費の増加は収入を上まわり、市費（一般会計）を繰り入れても健全財政を維持することは難しい現状です。

今年度の予算総額四十七億五千六百万円の内訳（上図）をみますと、支出の九六％は医療費で四十五億二千五百万円、一か月平均三億七千二百万円の支出となっています。これは、昨年度に比較して二五％増となりこのため、医療費などが現在の状態で推移しますと今年度の決算見込みにおいては、三億数千万円の赤字が予想され、保険料の引き上げも検討しなければならない現状です。

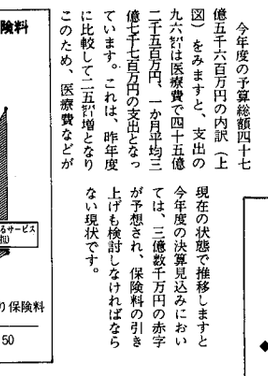

〔計算例〕

A夫君　5歳
心室中隔欠損症
7月分（投薬、心電図検査など）

総医療費	1,079,950円
3割自己負担分	755,965円
※実際に支払う分	30,000円
◎高額療養費	725,965円

◆上記計算例でおわかりのように、いままでは３割負担755,965円を支払っていただいたわけですが、今後は自己負担30,000円、残りの725,965円は高額療養費として国民健康保険が支払うことになります。

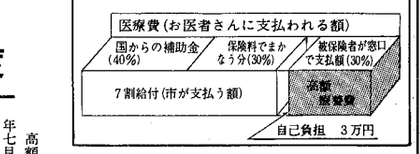

総医療費の二三・六パーセント

〈保険料〉

国保財政の仕組をみますと国保事業に要する経費は、国からの国庫支出金と被保険者の皆さんから納ていただく保険料とで賄うことが建前となっております。

昭和五十年度の予算の収入の内訳をみますと、収入総額四十七億五千六百六万六千円に対して国庫支出金は六六・九一％を占め、皆さんが納められる保険料は三〇％を占めています。

保険料収入について国は任意給付などの費用にも対応させるために総医療費の四十五％を保険料の標準額と規定しています。

市の場合、皆さんから納入される保険料は十四億二千八百万円で、総医療費六十億五千五百万円の二三・五九％となっております。

そこで国保財政から支払った医療費の額と、皆さんに納めていただいた保険料との関係をみますと、（右図▨の部分（医療費から保険料を差引いた額）となり、これはとりもなおさず、国保に加入したために受けることができたサービスということになります。

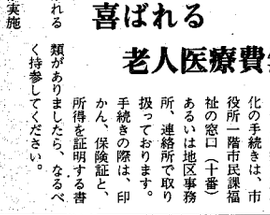

喜ばれる老人医療費無料化

満七十歳に達しますと医療費が無料になります。これは国保が七割、老人医療費が三割を負担するものです。

新潟市の国保の被保険者数は、七月末で十万九千七百五十人、三万七千八百世帯となっております。このうち七十歳以上の方は、七千七百二人をかぞえ、加入者全体の七・〇パーセントを占めています。

特にこれらお年寄りは、医療費の無料化によって病気になっても安心してお医者さんにかかれるわけです。

老人医療費無料化が実施されてからの老人医療費の推移をみますと次表のとおりです。表からおわかりのように、年平均で実施前の三・三倍となっています。

この実績からわかるように年寄りの方々に喜んで利用されているわけです。

☆老人医療受給の申請方法

老人医療費無料化の手続きは、市役所一階市民課福祉の窓口（十番あるいは地区事務所、連絡所で取り扱っております。

手続きの際は、印かん、保険証と、所得を証明する書類がありましたら、なるべく持参してください。

満1年を迎えた高額療養費支給制度

高額療養費支給制度は昨年七月一日から実施されました。この制度は大病をした方の経済的負担を軽減するために設けられたもので実施された最初の七月分は三六九件一千五十一万円であったものが五十年五月分においては六七三件二千五百万円で二・五倍に達しており、非常に大きな力を発揮して、設置された目的が一〇〇％達せられたものと喜んでおります。

☆高額療養費支給制度とは被保険者が同一の月に同一の病院、診療所などで受けた療養にどんなにお金がかかろうと（入院、入院外別々で総医療費が十万円以上の場合です。）自己負担は三万円で、あとは（三万円を超える分）一切保険でみてくれる制度です。

☆高額療養費の対象となるのは保険診療分だけであり、保険診療外のもの（差額ベッド料、本人が頼んだ付添看護等）は対象となりません。この制度がどのように患者さんに恩恵をもたらすかは計算例をご覧ください。

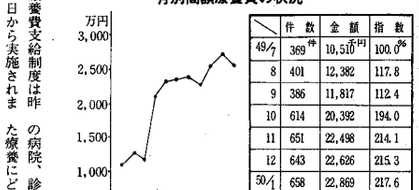

	件数	金額	指数
49/7	369件	10,510千円	100.0%
8	401	12,382	117.8
9	386	11,817	112.4
10	614	20,392	194.0
11	651	22,498	214.1
12	643	22,626	215.3
50/1	658	22,869	217.6
2	599	22,148	210.7
3	697	25,197	239.7
4	664	27,270	259.5
5	673	25,509	242.7

保険料のきめ方

皆さんから納めていただく保険料は、四つの部分からなりたっています。

所得割・資産割・均等割・平等割がそれで、それらの合計額が保険料というわけです。

保険料率は、次の表のとおりですが、前期（４月から９月まで）と後期（10月から翌年３月まで）の２期に分け、前期には前年度・後期にはその年度の税額をもとにして、各料率を乗じて算定されます。ただし、このようにして算定された保険料が半年分で63,000円を超えるときは、63,000円で打切ります。

●保険料半年分の算定基準

区分	料	率
所得割	市民税所得割額100円につき	168円
資産割	固定資産税(土地・家屋分)額100円につき	24円
均等割	被保険者１人について	1,410円
平等割	１世帯について	2,250円

計算例（半年分）

1. 被保険者　２人

市民税額	5,000円
固定資産税額	0円

所得割 $(5,000\times\frac{168}{100})$	8,400円
資産割	0
均等割(1,410×2人)	2,820円
平等割	2,250円
合計	13,470円

2. 被保険者　３人

市民税額	10,000円
固定資産税額	10,000円

所得割 $(10,000\times\frac{168}{100})$	16,800円
資産割 $(10,000\times\frac{24}{100})$	2,400円
均等割(1.410×3人)	4,230円
平等割	2,250円
合計	25,680円

届け出は十四日以内に

国民健康保険は被保険者自身のものです。健康で明るい生活を送るため、みなさんの力で守り育ててください。

◎加入・脱退の届出は十四日以内に

住所の異動や資格の取得、喪失があったときは、国保の被保険者証と印かんを持って市民課・地区事務所の窓口へ届出ください。

○加入手続が遅れた場合

加入しなければならない日から保険料が計算されますので、一時にたくさんの保険料を納めていただきますし、手続が遅れた期間は保険給付を受けることができません。

○脱退手続が遅れた場合

納めすぎた保険料はお返ししますが、脱退手続を怠り国保の保険証で医者にかった場合、国保が負担した七割分は、後日返納していただきます。

◎加入できる人、できない人

国民健康保険の被保険者は、これまでに加入すべき人○国保に加入すべき人

険新潟市に住所をもっている人で他の社会保険などに加入していない人は、すべて新潟市の国保に加入しなければなりません。

国保は強制加入ですが、職場の健康保険などに入っている人と、その被扶養者、生活保護をうけている世帯に属する人、外国人（韓国・朝鮮・中国人は除く）などは国保に入ることはできません。

国民健康保険の手続に必要な書類

◎届け出る場所……印鑑をお持ちになって市民課・地区事務所へ届けてください。

加入する場合	新潟市に転入したとき	転出証明書（前住地発行）
	職場保険を脱退したとき	職場での脱退証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子手帳・国保の保険証
脱退する場合	新潟市外へ転出するとき	国保の保険証
	職場保険に加入したとき	職場の保険証、国保の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	国保の保険証
	死亡したとき	死亡診断書・国保の保険証
その他	市内で住所が変わったとき	国保の保険証
	世帯主が変わったとき	
	市内異動で被保険者の属する世帯が変わったとき	
	修学・長期の旅行のため住居をはなれるとき	国保の保険証（修学のときは在学証明書）
	保険証を破ったり、汚したりしたとき	国保の保険証
	紛失したとき	紛失した旨申し出てください

どんな給付が受けられるか

皆さんが、病気やけがをしたときは、次のような治療や現金の支給が受けられます。

一、保険証による給付

(一)医師や歯科医師の診療

(二)投薬、注射または医師の処方せんによる薬局からの投与

(三)入院、手術その他の処置（給食、看護、寝具を含む）

(四)骨折、ねんざなどの柔道整復師による治療

二、療養費の支給

(一)急病や旅行中などで、保険証を使用しなかったため、治療費の全額をいったん立替えて支払った場合、あとで市から七割分の金額が支給されます。

(二)医師の同意によるマッサージおよび輸血やコルセットの費用など。

お医者さんから、領収書と診療内容を明細に書いた証明書を忘れずにもらってきてください。そして市役所の窓口で申請書に必要なことがらを記入し、押印のうえ、いっしょに提出してください。

三、高額療養費の支給

（詳細は、「高額療養費支給制度」をごらんください？）保険証、印鑑、領収書、世帯主の銀行口座番号をメモしたものをお持ちになり、市役所国保課に申請してください。

四、助産費の支給

被保険者がお産しますと、助産費として、出産児一人につき二万円が支給されます。

五、育児手当金の支給

被保険者がお産しますと、育児手当金として三千円が支給されます。

六、葬祭費の支給

被保険者が死亡したときは、その葬祭を行なうものに対し、葬祭費として一万円が支給されます。

保険証を大切に

「被保険者証（保険証）」は、国民健康保険の被保険者であるという資格証明書のようなものです。

この「保険証」は世帯に一枚交付してあります。

(一)保険証をお医者さんの窓口へ　病院やお医者さんで治療を受けるときは、その窓口へ必ず「保険証」を提出しなければなりません。民税未申告者）に九月上旬、収入額調査書の提出を願い提出しなければ、国民健康保険での診療は受けられません。

しかし、急病その他で、どうしても「保険証」が間に合わないときには、理由を先にお医者さんに話してください。

(二)「保険証」はいろいろな手続きをとるときに必ず必要です。ですから、病院やお医者さんで用がすんだらすぐ返してもらい、手元に大切に保管していてください。

収入額調査書提出は早めに

国民健康保険料の計算と国からの補助金を受ける資料にするため、四十九年中の収入額が不明の世帯（市

交通事故も国保でOK

交通事故でけがをしたときでも国民健康保険の保険証でかかることができます。

交通事故で保険証を使って治療を受けるときは、必ず国民健康保険課へ届けてください。

保険料は納期まで に

◉前期一　1期　4月～5月末
　　2期　6月～7月末
　　3期　8月～9月末
◉後期一　4期　10月～11月末
　　5期　12月～1月末
　　6期　2月～3月末

〝食品公害を考える〟つどい

▷**とき**　10月２日、夜６時～９時、▷**ところ**　県民会館大ホール、▷**内容**　公害問題の権威、東大講師高橋甲正氏らの講演及び質疑応。▷**その他**　質疑のあと引き続き長谷川伸作〝九十九両〟２幕をすわらじ劇団により上演。▷**問い合わせ**　食品公害を考える会（41－6141）

教育をよくする県民集会

▷**とき**　10月５日午前10時半～午後４時、▷**ところ**　宮浦中学校、▷**内容**　分科会＝就学前、小学校低学年、同高学年、中・高校の子供を持つ父母と先生方のつどい。特別分科会＝障害児教育の問題点、高校三原則をどうすすめるか。私学教育の問題点。▷**問い合わせ**　教育をよくする県民会議（65－4151）

〝子供と教育〟の話し合い

教育をよくする新潟市民会議では次の日程で、①子供のしつけ、②勉強について、③進学問題など話し合いを催します。たくさんのおとうさん、おかあさん方の参加をお待ちしております。

▷**日程**　9月25日、午後７時～９時関屋（関分会館）26日午後５時半～７時半寄居（果歯科医師会館）、以下26日午後７時～９時、内野（清徳寺）寺尾（坂井輪連絡所）小針（金鶏幼稚園）入舟（智泉院）女池（女池保育所）曽野木（楚川自治会館）両川（岡川連絡所）木戸（木戸公民館）沼垂（東地区事務所）山の下（神明宮）藤見（日本鋼管健保会館）石山（下場会館）大形（大形農協）松浜（本村一区自治会館）

萩野久作博士遺品展

日時　９月25日 正午～10月１日正午
会場　イチムラデパート８階展示場
内容　遺品展示と受胎調節、性教育に関する展示。

水道責任技術者 資格認定試験と講習会

☆**講習会**　**日時**―10月20日　**会場**―県中小企業会館（川岸町）
☆**試験**　**日時**―10月26日　**会場**―新潟商業高校
申し込みは９月30日までに水道局へ（☎66－9311）

電話の公売

日時　９月30日、午前10時
会場　市納税課（本庁４階）

新潟大火記念 消防訓練

市消防本部では、昭和30年10月１日の新潟大火を想い起こし、有事即応体制の確立と、市民の皆さんからも火災に対する心構えを高めていただこうと、次のとおり消防訓練を行いますので、ご協力を

日時　10月１日　午前５時～７時
場所　西新潟、県庁下手一帯並びに信濃川（八千代橋～万代橋）河岸
訓練時は、警報サイレンを鳴らした消防車が多数市内を走行しますので、ご注意ください。

救急法実技大会

日時　10月５日午前10時～午後４時
会場　関屋小学校体育館
主催　日赤新潟県支部、日赤安全奉仕団

高血圧講習会

期日	時間	会場
9.30	午後１時半～４時	赤塚連絡所
10.2	午後１時半～４時	小針自由ケ丘福祉会館

離乳食講習会

西新潟
日時　10月２日午後１時半～３時半
会場　西保健所
東新潟
日時　10月３日午後１時～３時半
会場　東保健所

健康相談

日時　10月２日午後１時～３時
会場　小針自由ケ丘福祉会館

レントゲン夜間検診

都合で昼間のレントゲン検査を受けられなかった人は受診してください。

時間　午後６時～８時

月日	会場
9・29	入舟小学校
10・1	濁小学校
10・3	赤塚連絡所
10・20	西地区事務所

献血車ゆうあい号

9・26 海江中央自治会集会所　午前９時半～午後３時半
9・27 古町中央会館前　午前10時～午後４時
9・28 太平町集会所　午前９時半～午後３時半
10・4 ダイエイ前　午前10時～午後４時

狂犬病予防注射

期日	会場	期日	会場
10・3 午後	大江山連絡所	10・9 午後	牡丹山簾訪神社境内
	濁川連絡所		大形連絡所
10・4 午後	出来島公民館	10・10 午前	山ノ下小学校
	鳥屋野小学校		物見山公園
10・5 午前	東山ノ下小学校	10・10 午後	山木戸保育園
	桃山小学校		中野山小学校
10・5 午後	上所小学校	10・11 午後	沼垂小学校
	女池小学校		天神町遊園地
10・6 午後	石山連絡所	10・12 午前	東地区事務所
	長潟自治会館前		南万代小学校
10・7 午後	河渡病院前	10・12 午後	北地区事務所
	太平公園		南浜連絡所
10・8 午後	両川連絡所		
	曽野木連絡所		

料金　登録手数料三〇〇円、予防注射四〇〇円

〔注〕①登録済みの人は茶木手帳を持参ください。②不用犬は会場または保健所で引き取ります。③当日受けられない人は保健所へ、予防注射は開業獣医師でも受けられます。

時間　午前９時半～十一時半、午後一時半～三時半

三歳児検診

対象　47年４月生まれ
時間　午後１時～２時半
会場　西・東保健所
日程

西新潟

期日	該当校区
10・3	有明台、浜浦、関屋、鏡洲、白山
10・17	新潟、礎、大畑、豊照、濁、栄、入舟
10・24	寄山、小針、新通、五十嵐、真砂、坂井輪
10・31	内野、小瀬、笠木、木山、赤塚

東新潟

期日	対象校区
10・2	山ノ下、桃山、東山ノ下、下山
10・9	万代、南万代、長嶺、沼垂、女池、鳥屋野
10・16	笹口、上所、蒲ノ木、丸潟
10・23	中野山、山潟、木戸、牡丹山
10・30	大形、大潟、丸山、湖川、松浜、南浜、太夫浜、太郎代、酒屋、割野

股関節検査

対象　50年６月生まれ
時間　午後１時～２時
料金　４００円
会場　西・東保健所（母子手帳持参）

西新潟

期日	該当校区
10・7	有明台、浜浦、関屋、鏡洲、白山
10・14	新潟、礎、大畑、豊照、濁、栄、入舟
10・21	寄山、小針、新通、五十嵐、真砂、坂井輪
10・28	内野、小瀬、笠木、木山、赤塚

東新潟

期日	対象校区
10・3	山ノ下、桃山、東山ノ下、下山、松浜、南浜、太夫浜、太郎代
10・17	万代、南万代、長嶺、沼垂、大形、湖川、曽野木、丸潟、酒屋、割野
10・24	中野山、山潟、木戸、牡丹山
10・31	笹口、上所、女池、鳥屋野、大潟、丸山